

長泉寺だより

真言宗 薬園山長泉寺

〒700-0807
岡山市北区南方3丁目10番40号
TEL(086)223-7450
FAX(086)221-0302
振込 岡山 01250-6-6418
ホームページ: www.chosenji.net

第 293 号



安保関連法案が可決。国民の六割が法案に反対、九割が国会での採決に反対したが、与党は最後まで押し通した。

採決が行われた参議院特別委員会の速記記録によると「議場騒然、聴取不能」であると。

したがって、あの採決は議事録上、存在しないという。

立憲主義も揺らいでいる。憲法は、国民が統治権力の暴走を制御するために存在するが、多くの憲法学者や元最

高裁判事たちの「違憲」だとの指摘に、現政権は耳を貸さない。自己解釈こそすべてであるかのように。もはや、法案の内容云々

仏教徒よ、立ち上がれ！

ひともし

の話ではない。日本の政治基盤そのものが問われている。非民主主義、非立憲主義政治であれば、それは「独裁」と呼ばざるを得ない。安全保障

を語るよりも前に、自滅を危惧するべきであろう。

「安らかに眠ってください。過ちは繰り返しませんから。(広島原爆慰霊碑)」との言葉に思う。「過ち」を繰り返す者に、七十年前の戦争で亡くなった方々に手を合わせる資格はない。手遅れになる前に、

仏教徒よ、立ち上がれ！ (龍)

平和への道はない
平和こそ道なのだ

マハトマ・ガンジー

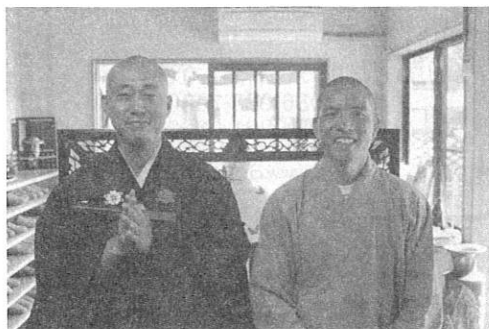
永代供養・楽陽廟 春秋祭 11月21日(土)

—— 戦没者精霊供養・平和祈願法會 ——

- 9:00 写経・大師縁日法要
- 10:00 永代供養 楽陽廟春秋祭
- 10:30 安らぎの塔 塔前祭
- 11:00 空海プログラム (法話)

白馬寺 (中国・洛陽市)

住職 印楽 師 ご来山



中国で最も古いと伝わる
仏教寺院「白馬寺」より、
ご住職の印楽師が今月八日、
ご来山されました。岡山市日中友好協
会のご縁で、当山とのつ
ながりを濃くしています。

長泉寺

寺子屋文化講座 vol.2

9月19日、本堂で野崎豊さんの講演会を開き、檀信徒約40名が参加しました。

野崎さんは、吉備国の神社や古墳に精通されており、多くの発掘調査にも関わっておられます。身近な場所の知らない事実を数多く教えて下さり、皆まも喜んでくださいました。

次回は11月27日19時より、講師は吉備路文学館副館長の熊代正英さんです。



「憲法九条は神仏の悲願」

平和ウォーク

おかやま宗教者九条の会(事務局当山)は九月十五日、平和憲法九条の尊さを胸に、市役所大通りで「祈りの行進」を開催しました。

安保法制によって、九条がうたう「専守防衛・他衛放棄」の理念が脅かされている現状も鑑み、あらためて生命および平和の大切さを訴えました。



殺してはならぬ
殺さしめてはならぬ
また他の人々が殺害するのを
容認してはならぬ
世の中の強剛な者どもでも
また怯えている者どもでも
すべての生きものに対する
暴力を抑えよ

釈迦

——『スッタニパータ』(中村元訳)——

安保関連法案への反対理由

当山住職が事務局を預かっている「おかもま宗教者九条の会」は、安保法案に断固反対します。左記、岡山市六月議会に提出した陳情の「安保法案への反対理由」を掲載します。

当法案では主に米軍を後方支援することが想定されているが、先ず「米軍の行動そのものが国際平和構築への建設的な方法ではない」ということを指摘しておかねばならない。米軍がこれまでに行ってきた各軍事行動（ベトナム戦争、湾岸戦争、イラク戦争、等）の結果、実施前よりも実施後の方が平和状態が増したという例はない。むしろ、それらの軍事行動は、攻撃を受けた国に多くの犠牲者、難民、貧困、等を生んだことはもとより、攻撃を行った米軍自身にも多くの不幸をもたらしている（PTSD等によって、武力行動での犠牲者より多くの自殺者が出ている）ほか、米軍を支援した各国で次々にテロ行為が増加するなど、米軍の武力行動は国際社会をより不安定にさせ

せたと云わざるを得ない。そもそも米国を中心とする欧米社会が「敵」と断定しているイスラームは、米軍が行ったイラク戦争の怨念によって生まれたテロリスト集団であり（だからといってイスラームを肯定しているわけではない）、今後米軍がイスラーム掃討を目的とした軍事行動で、仮にイスラームが滅亡したところで、また新たなテロリストが養成され、国際社会はさらに不安定になるだろうことは歴史が証明しているところである。「武力によって平和を作る」という論理が破綻していることは、二十世紀にすでに人類は悟っているにも関わらず、未だにそのような負の連鎖から立ち出でることができない米国の軍事行動に対して、日本が取るべき態度が後方支援ではないことは明らかであり、その明らか態度を強く宣言し、制定しているものが「日本国憲法」それである。

日本は、七十年前までの戦争によって、武力によって平和を作ることとは不

可能であることを深く自覚し、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する（憲法第9条1項）」とともに、その実行によって今日まで自国の平和のみならず、国際平和構築に大きな貢献を果たしてきた。よって、日本は国際社会から高い評価と尊敬を集め、テロの脅威にさらされることなく、「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めている国際社会において、名誉ある地位を占め（日本国憲法前文）「てきたのである。

日本が今後、右記のような武力行動を続けている米軍を、いくら同盟国とは言え後方支援することは、日本国憲法の前文「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうち生存する権利を有することを確認する。」に背く行為であり、つまり当法案は「違憲立法」以外の何ものでもなく、即廃案にすべきものであると考える。

平和を
うたおう!

11月から始まる長泉寺合唱団

Naga ナーガ

参加者募集

受講料
¥2,000 / 月

初回 11月16日
10:00 ~ 12:00

講師：佐々木英代 先生

毎月第1,2,4月曜日 10:00 ~ 12:00

長泉寺 寺子屋文化講座 vol.3

『岡山の夏目漱石』

講師：熊代正英 さん
吉備路文学館副館長

11月27日(金)

19:00 ~ 20:30

於：長泉寺本堂 参加無料

書をたのしもう!

長泉寺「書の会」は
毎月一回第2(又は第3)水曜日
午後2時~4時に行っています。

古典を中心に
臨書していきます。

講師：島村鐵二 先生
10/21(水)、11/18(水)

白須賀観音三ヶ所巡り

11月18日(水)

9:00 当山出発

参拝・池田動物園内
白須賀観音堂
・後樂園内慈眼堂

お気軽にご参加下さい

2016年
1月12日(水)
~ 13日(水)

関東三山巡礼を開催!

成田山新勝寺
川崎大師
高尾山薬王院

詳細は追ってお知らせ致します。

主催：長泉寺杖心会

お知らせ